

(証券コード9763)
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝公園2丁目4番1号
丸紅建材リ-ス株式会社
代表取締役社長 清水 教博

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月23日午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園2丁目5番20号
メルパルク東京 3階「牡丹」

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第46期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mcml-maruken.com/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果による企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く建設業界は、前年度同様公共建設投資を中心に、東北地方での震災復興関連事業や首都圏のインフラ整備等の大型プロジェクトが進捗する一方で、建設労働者や資機材不足による工事の遅延・着工遅れや仕入コストの増加などの影響が出始めております。

このような経営環境のもと、当社グループは今年度から3ヶ年の中期経営計画を推進しております。国内では賃貸量が増加し、稼働率は上昇傾向にあります。また、賃貸単価は適正な水準には至らないものの徐々に改善されつつあります。海外では、タイの旺盛な建設需要により、関連会社であるタイ丸建株式会社の業績は引き続き好調に推移しており、グループ全体で収益基盤の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、189億1千7百万円（前期比19億1千万円、11.2%増）、営業利益6億1千5百万円（同1億4千9百万円、32.2%増）、経常利益9億8千3百万円（同2億3千9百万円、32.3%増）、当期純利益8億1千1百万円（同1億4千8百万円、22.4%増）と増収増益になりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（重仮設事業）

売上高は、東北地方や首都圏を中心に賃貸稼働量、販売量共に増加したため、149億7千1百万円（前期比16億3千7百万円、12.3%増）と増収になり、セグメント利益は、賃貸利益の改善などにより、11億2百万円（同1億6千1百万円、17.1%増）と増益になりました。

(重仮設工事事業)

首都圏を中心に大型建築工事が進捗したため、売上高は21億8千5百万円(同5億1千2百万円、30.7%増)、セグメント利益は6千7百万円(同5千2百万円、357.6%増)と増収増益になりました。

(土木・上下水道施設工事等事業)

期中受注高が減少したため、売上高は17億7千万円(同2億4千5百万円、12.2%減)、セグメント利益は4千6百万円(同1千7百万円、26.7%減)となりました。

(注)セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っています。

第45期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	13,317	1,672	2,016	17,006	—	17,006
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	16	—	—	16	△16	—
計	13,334	1,672	2,016	17,023	△16	17,006
セグメント利益	941	14	63	1,020	△554	465

第46期(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	14,965	2,183	1,767	18,917	—	18,917
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6	1	2	10	△10	—
計	14,971	2,185	1,770	18,927	△10	18,917
セグメント利益	1,102	67	46	1,216	△601	615

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額はリース資産を含め2億9百万円であり、その主な内訳は、当都市原工場他各工場、情報システムの設備更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行や増資等による特別の資金調達はありません。

なお、当社は、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、平成26年2月24日にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠12億円）を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調が持続することが予想されるものの、新興国経済の減速リスクや国際政治情勢などの不安定要素を抱えております。

このような環境下、建設業界におきましては、引き続き震災復興需要や、国土強靱化計画推進に伴う首都圏大型プロジェクト、更にはオリンピック・パラリンピック関連の案件増加も期待でき、建設投資は堅調に推移することが見込まれます。一方で、建設労働者不足・資機材不足による仕入コスト増や、工事遅延・着工遅れが暫くの間続くことが予想され、当社業績に影響を及ぼすことが懸念されます。

当社においては、第47期は平成25年度からスタートした中期経営計画の2年目となり、基本方針である「安定的な収益確保による成長に向けての礎構築」の達成を目指し、引き続き重点施策として掲げた「貸貸重視の営業力強化」、「木目細かい地域戦略の推進」、「人材の育成」、「連結ベースでの業容拡大」、「財務体質の強化」に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 43 期 平成22年度	第 44 期 平成23年度	第 45 期 平成24年度	第 46 期 平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	16,839	16,861	17,006	18,917
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△445	384	743	983
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△1,351	337	662	811
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△40.46	10.09	19.85	24.32
総 資 産(百万円)	29,266	28,824	29,505	30,784
純 資 産(百万円)	7,227	7,731	8,434	9,237
1株当たり純資産額(円)	216.42	231.54	252.82	277.02

(注1) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は自己株式数を控除した期中平均株式数、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算定しております。

(注2) 第43期において経常損失を計上した主な理由は、建設業界が一層厳しさを増す状況となったためであります。また、当期純損失を計上した主な理由は、第44期以降の収益改善のための合理化策や東日本大震災による損失等を特別損失として計上したことによるものであります。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
興信工業株式会社	99百万円	100.0%	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事
丸建工事株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事前仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
丸建基礎工事株式会社	50百万円	100.0%	建設基礎工事前仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
東北工業株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事前仮設鋼材の修理・加工
東播工業株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事前仮設鋼材の修理・加工
九州レプロ株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事前仮設鋼材の修理・加工

(注) 当社の子会社は上記6社であり、全て連結しております。

③ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協友リース株式会社	30百万円	50.0%	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸・販売等
THAI MARUKEN CO.,LTD.	20百万BAHT	49.0%	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸・販売等
HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED	2百万US\$	25.0%	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸・販売等

(注) 当社の関連会社は上記3社であり、全て持分法を適用しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
重仮設事業	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等
重仮設工事事業	建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜、山留架設工事、地中連続壁工事等
土木・上下水道施設工事等事業	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区芝公園2丁目4番1号	
支店	北関東支店（埼玉県さいたま市） 横浜支店（神奈川県横浜市） 東北支店（宮城県仙台市） 大阪支店（大阪府大阪市）	千葉支店（千葉県市原市） 札幌支店（北海道札幌市） 名古屋支店（愛知県名古屋市中区） 福岡支店（福岡県福岡市）
営業所	函館営業所（北海道函館市） 北九州営業所（福岡県北九州市）	山形営業所（山形県山形市） 沖縄営業所（沖縄県中頭郡）
工場	市原工場（千葉県市原市） 旭川工場（北海道旭川市） 稲沢工場（愛知県稲沢市） 東播工場（兵庫県加古郡） 西原工場（沖縄県中頭郡）	札幌工場（北海道北広島市） 仙台ヤード（宮城県仙台市） 岐阜工場（岐阜県安八郡） 若松工場（福岡県北九州市）

(注1) 平成26年4月1日付にて、福岡支店は九州支店に改称しました。

(注2) 平成26年4月1日付にて、山形営業所を廃止しました。

② 子会社

興信工業株式会社	(本社：神奈川県横浜市)	丸建工事株式会社	(本社：東京都港区)
丸建基礎工事株式会社	(本社：北海道北広島市)	東北工業株式会社	(本社：宮城県仙台市)
東播工業株式会社	(本社：兵庫県加古郡)	九州レプロ株式会社	(本社：福岡県北九州市)

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

平成26年3月31日現在

従業員数	前連結会計年度末比増減
265名	2名増

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

平成26年3月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,590 百万円
株式会社りそな銀行	1,590
株式会社常陽銀行	1,590
株式会社千葉銀行	800
株式会社三井住友銀行	750
株式会社千葉興業銀行	748
株式会社南都銀行	710
兵庫県信用農業協同組合連合会	600
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
株式会社伊予銀行	460
みずほ信託銀行株式会社	390

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,344,098株(自己株式950,302株を除く)
- (3) 株主数 3,331名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
丸 紅 株 式 会 社	11,676 ^(千株)	35.01 ^(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,022	6.06
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,102	3.30
株 式 会 社 り そ な 銀 行	893	2.67
丸 紅 建 材 リ ー ス 取 引 先 持 株 会	850	2.55
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	748	2.24
株 式 会 社 常 陽 銀 行	748	2.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	652	1.95
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	468	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	447	1.34

(注1) 上記以外に自己株式が950千株あります。

(注2) 持株比率は、自己株式（950千株）を控除して計算しております。

(注3) 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,022千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 447千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 水 教 博	
専 務 取 締 役	真 中 均	営業本部管掌役員、環境安全部担当
常 務 取 締 役	齊 藤 正 視	経営管理本部長、総務人事部長、海外事業部担当、監査部担当役員補佐
常 務 取 締 役	岡 本 達 哉	営業本部長
取 締 役	浦 井 芳 彦	営業本部副本部長、東京本店長、営業部長、協友リース㈱代表取締役
取締役(非常勤)	井ノ上 雅 弘	丸紅㈱金属第一部門長代行兼鉄鋼製品事業部長
監査役(常 勤)	小 野 信	
監査役(非常勤)	棚 橋 栄 蔵	棚橋・小澤法律事務所
監査役(非常勤)	外 山 史 朗	丸紅㈱鉄鋼製品事業部副部長

(注1) 取締役井ノ上雅弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役小野信、棚橋栄蔵および外山史朗の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 監査役小野信氏は、長年にわたる事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験を通じて、法務・財務・会計および当社業務内容に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 監査役棚橋栄蔵氏は、弁護士士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 監査役外山史朗氏は、鉄鋼業および事業会社運営管理についての相当程度の知見を有しております。

(注6) 監査役棚橋栄蔵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注7) 当事業年度中の取締役の異動

① 新 任

取締役 浦 井 芳 彦 (平成25年6月25日付)

② 退 任

取締役 石 崎 久 雄 (平成25年6月25日付)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	108百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	19百万円 (19百万円)

(注1) 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額14百万円が含まれております。

(注2) 上記の取締役の支給人員には、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役井ノ上雅弘氏は、丸紅(株)金属第一部門長代行及び鉄鋼製品事業部長を兼任しており、社外監査役外山史朗氏は、丸紅(株)鉄鋼製品事業部副部長を兼任しております。丸紅(株)は当社株式の持株比率35.01%を所有する当社の「その他の関係会社」であります。関連当事者との取引として開示すべき事項はありません。また、社外監査役棚橋栄蔵氏の兼職先である棚橋・小澤法律事務所と当社との間での、取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (非常勤)	井ノ上 雅 弘	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役 (常勤)	小 野 信	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会19回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	棚 橋 栄 蔵	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会19回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	外 山 史 朗	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会19回のうち18回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、会計監査人に支払ったこれらの報酬の総額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合に、取締役会は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案致します。

6. 会社の業務の適正性を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成26年3月18日開催の取締役会において、会社の業務の適正性を確保するための体制の整備について、以下のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は経営理念を以下の3項目とする。
 - ・私達は、社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
 - ・私達は、顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
 - ・私達は、厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。これらの考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たす。
- ② 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立する。また、コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。
- ③ 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行う。
- ④ 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行う。
- ⑤ 当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行う。
- ⑥ 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、文書管理規程にて定める。
- ② 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役及び各職位にある使用人は、社内規程において明確化された業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行う。
- ② 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューする。
- ③ 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、与信管理規程、安全衛生管理規程、情報セキュリティ対策規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行う。
- ④ 監査部は、リスク管理体制についての監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 会社の意思決定の効率性を確保するために、職務権限規程、稟議規程、予算管理規程等を定める。
- ② 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
- ③ 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成する。これらの子会社の管理に関しては、関係会社管理規程を制定し、内部統制システム体制を整備する。
- ② 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を置き、適切な管理を行う。また、円滑な情報交換を推進するため、必要に応じて関係会社連絡会を開催する。
- ③ 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっている。
- ④ 監査部は、子会社について業務の適正性が確保されているかについての監査を行う。

- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会の事務局業務は、経営企画部の担当とする。
 - ② 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会と事前に協議し同意を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する事項
- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。なお、監査役会への報告は、原則として常勤監査役に対して行う。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - ② 監査役会が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底する。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ② 監査役会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保する。
 - ③ 監査部は、監査の方針・計画について監査役会と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、緊密に連携する。
 - ④ 総務人事部法務審査課、環境安全部は、夫々担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査役に定期的に報告する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	19,264	流動負債	16,629
現金及び預金	1,416	支払手形及び買掛金	7,289
受取手形及び売掛金	7,337	短期借入金	5,860
建設機材	9,549	1年内返済予定の長期借入金	1,814
商	97	リース債務	60
材料貯蔵品	306	未払法人税等	37
未成工事支出金	123	未払費用	860
繰延税金資産	246	未成工事受入金	220
その他	290	賞与引当金	8
貸倒引当金	△ 101	工事損失引当金	1
		役員賞与引当金	15
		その他	461
固定資産	11,520	固定負債	4,917
有形固定資産	9,228	長期借入金	3,485
建物及び構築物	780	リース債務	138
機械装置及び運搬具	186	再評価に係る繰延税金負債	1,101
土地	8,042	退職給付に係る負債	176
リース資産	189	その他	15
その他	30		
無形固定資産	8	負債合計	21,547
ソフトウェア	7		
その他	0	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,283	株主資本	7,362
投資有価証券	2,037	資本金	2,651
長期貸付金	2	資本剰余金	924
長期前払費用	2	利益剰余金	3,919
繰延税金資産	69	自己株式	△ 133
その他	257	その他の包括利益累計額	1,874
貸倒引当金	△ 86	その他有価証券評価差額金	140
		土地再評価差額金	1,820
		為替換算調整勘定	△ 65
		退職給付に係る調整累計額	△ 20
		純資産合計	9,237
資産合計	30,784	負債及び純資産合計	30,784

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

科 目	内 訳	金 額
売 上 高	百万円	18,917 百万円
売 上 原 価		16,223
売 上 総 利 益		2,693
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,078
営 業 利 益		615
営 業 外 収 益		485
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	8	
受 取 地 代 家 賃	21	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	403	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12	
そ の 他	38	
営 業 外 費 用		117
支 払 利 息	89	
そ の 他	28	
経 常 利 益		983
特 別 利 益		7
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
特 別 損 失		23
固 定 資 産 処 分 損	6	
減 損 損 失	16	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		966
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	61	
法 人 税 等 調 整 額	94	155
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		811
当 期 純 利 益		811

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,651	924	3,208	△129	6,654
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△100		△100
当 期 純 利 益			811		811
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	710	△3	707
当 期 末 残 高	2,651	924	3,919	△133	7,362

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	86	1,820	△127	—	1,779	8,434
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△100
当 期 純 利 益						811
自 己 株 式 の 取 得						△3
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54		61	△20	95	95
当 期 変 動 額 合 計	54	—	61	△20	95	802
当 期 末 残 高	140	1,820	△65	△20	1,874	9,237

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は6社であります。その会社名は、興信工業㈱・丸建工事㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は3社であります。その会社名は、協友リース㈱、THAI MARUKEN CO., LTD.、HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDであります。
- ② 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 商品、材料貯蔵品……総平均法によっております。

b. 未成工事支出金……個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、当社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

③ 役員賞与引当金……当社及び連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。

- ④ 工事損失引当金……当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（619百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象…借入金金利

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が176百万円計上されております。また、繰延税金資産が4百万円増加し、その他の包括利益累計額が20百万円減少しております。

(追加情報)

(法人税率等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が19百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 5,818百万円

2. 保証債務

会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

当社従業員(住宅資金) 46百万円

THAI MARUKEN CO., LTD. 98百万円※

(31,200千BAHT)

計 145百万円

※このうち50百万円は、Italian-Thai Development Public Co., LTD. が再保証しております。

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価の合計
額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,542百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	100	3	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余剰資金は、手許流動性を確保するため現金及び預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で5年後であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項①ヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を原則として四半期毎に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しております。

- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。
また、デリバティブ取引についても、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額12億円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- (5) 信用リスクの集中
当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,416	1,416	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,337	7,337	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	484	484	—
資産計	9,237	9,237	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,289	7,289	—
(2) 短期借入金	5,860	5,860	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,814	1,814	—
(4) 長期借入金	3,485	3,463	△21
負債計	18,448	18,427	△21
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

② 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（③デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

③ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,750	1,170	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式を含む）	1,552

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	1,416	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,337	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	8,753	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
長期借入金	1,814	945	1,810	520	210
リース債務	60	69	37	22	9
合計	1,874	1,014	1,847	542	219

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの純資産額 277円02銭

一株当たりの当期純利益金額 24円32銭

その他の注記

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額 (百万円)
千葉県成田市	遊休資産	土地・建物等	9
愛知県稲沢市	遊休資産	土地	7

本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は将来の具体的な利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価等を基にした正味売却価額により評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	18,245	流動負債	16,030
現金及び預金	839	支払手形	1,949
受取手形	2,582	買掛金	4,740
売掛金	4,469	短期借入金	5,860
建設機材	9,549	一年内返済予定の長期借入金	1,814
商材	97	リース債務	45
材料貯蔵品	306	未払法人税等	31
前払費用	168	未払費用	850
前払税金資産	49	未成工事受入金	22
繰延税金資産	234	役員賞与引当金	14
短期貸付金	4	工事損失引当金	1
未収法人税	7	預り金	62
その他引当金	36	前受金	296
	△ 100	その他	341
固定資産	10,334	固定負債	4,834
有形固定資産	9,083	長期借入金	3,485
建物	598	リース債務	101
構築物	181	再評価に係る繰延税金負債	1,101
機械及び装置	173	退職給付引当金	145
車両運搬具	7		
工具、器具及び備品	27	負債合計	20,864
土地	7,955	純 資 産 の 部	
リース資産	139	株主資本	5,753
無形固定資産	4	資本金	2,651
ソフトウェア	4	資本剰余金	924
電話加入権	0	資本準備金	662
投資その他の資産	1,245	その他資本剰余金	261
投資有価証券	606	利益剰余金	2,311
関係会社株	255	その他利益剰余金	2,311
長期貸付金	241	別途積立金	1,180
破産更生債権等	55	繰越利益剰余金	1,130
長期前払費用	2	自己株式	△ 133
繰延税金資産	108	評価・換算差額等	1,960
敷金及び保証金	140	その他有価証券評価差額金	140
貸倒引当金	57	土地再評価差額金	1,820
	△ 222	純資産合計	7,714
資産合計	28,579	負債及び純資産合計	28,579

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

科 目	内 訳	金 額
売上高	百万円	16,940 百万円
売上原価		14,466
売上総利益		2,474
販売費及び一般管理費		1,961
営業利益		513
営業外収益		273
受取利息及び受取配当金	168	
貸倒引当金戻入額	41	
その他	63	
営業外費用		118
支払利息	90	
その他	27	
経常利益		668
特別利益		4
関係会社株式売却益	3	
投資有価証券売却益	0	
固定資産売却益	1	
特別損失		23
固定資産処分損失	6	
減損損失	16	
ゴルフ会員権評価損	1	
税引前当期純利益		649
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	34	
当期純利益		577

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	2,651	662	261	924	1,180	653	1,833	△129	5,280	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△100	△100		△100	
当 期 純 利 益						577	577		577	
自 己 株 式 の 取 得								△3	△3	
自 己 株 式 の 処 分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	477	477	△3	473	
当 期 末 残 高	2,651	662	261	924	1,180	1,130	2,311	△133	5,753	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	86	1,820	1,906	7,186
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△100
当 期 純 利 益				577
自 己 株 式 の 取 得				△3
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54		54	54
当 期 変 動 額 合 計	54	—	54	528
当 期 末 残 高	140	1,820	1,960	7,714

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、材料貯蔵品……総平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～45年

構 築 物 3年～50年

機械及び装置 2年～18年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産……定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用……均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（619百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

完成工事高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象…借入金金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が19百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

(注1)	有形固定資産減価償却累計額	5,540百万円
(注2)	関係会社に対する短期金銭債権	237百万円
(注3)	関係会社に対する長期金銭債権	239百万円
(注4)	関係会社に対する短期金銭債務	514百万円
(注5)	保証債務	

会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

従業員(住宅資金)	46百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	98百万円※
	(31,200千BAHT)
計	145百万円

※このうち50百万円は、Italian-Thai Development Public Co., LTD. が再保証しております。

(注6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,542百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

(注7) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

(注1)	関係会社への売上高	404百万円
(注2)	関係会社からの仕入高	654百万円
(注3)	関係会社との営業取引以外の取引高	188百万円
(注4)	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	

株主資本等変動計算書に関する注記

(注1)	当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
	普通株式	950,302株
(注2)	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	201百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	84百万円
減損損失	118百万円
退職給付引当金	51百万円
未払賞与	52百万円
関係会社株式評価損	26百万円
ゴルフ会員権評価損	16百万円
未納事業税	3百万円
その他	14百万円
繰延税金資産小計	570百万円
評価性引当額	△149百万円
繰延税金資産合計	421百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△77百万円
繰延税金負債合計	△77百万円
差引：繰延税金資産の純額	343百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	丸建基礎 工事㈱	直 接 100.00% 間 接 —	当社従業員 兼任3名	長期貸付金の 回	21	長期貸付金	239
				利息の受取	1	未収収益	0
子会社	興信工業㈱	直 接 100.00% 間 接 —	当社従業員 兼任2名 当社従業員 出向2名	余剰資金の 預	660	その他の 流動負債	200
				余剰資金の 返	480		
				利息の支払	1		
関連会社	THAI MARUKEN CO.,LTD.	直 接 49.00% 間 接 —	当社従業員 兼任2名 当社従業員 出向2名	技術指導料	13	未収収益	11
				保証料の受入 (注2)	0		
関連会社	協友リース㈱	直 接 50.00% 間 接 —	当社役員兼 任2名 当社従業員 出向1名	鋼材の販売	345	売掛金 未収収益	182 21
				鋼材の賃借 及び仕入	358	買掛金 未払費用	113 106

(注1) 上記金額は、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうち協友リース㈱に係るものは消費税等を含んでおり、それ以外の会社に係るものは消費税等を含んでおりません。

(注2) THAI MARUKEN CO., LTD. の当期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの純資産額	231円37銭
一株当たりの当期純利益金額	17円31銭

その他の注記

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額（百万円）
千葉県成田市	遊休資産	土地・建物等	9
愛知県稲沢市	遊休資産	土 地	7

本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は将来の具体的な利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価等を基にした正味売却価額により評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

丸紅建材リース株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 小 野 信 ㊟
監 査 役 棚 橋 栄 蔵 ㊟
監 査 役 外 山 史 朗 ㊟

(注) 監査役 小野 信、棚橋栄蔵、外山史朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで次の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額133,376,392円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

現、取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	し みず のり ひろ 清水 教博 (昭和25年3月21日生)	昭和49年6月 丸紅㈱入社 平成10年4月 同社開発建設第一部長 平成15年4月 同社執行役員、開発建設部門長 平成18年4月 同社常務執行役員、開発建設部門長 平成19年4月 同社常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成20年4月 同社取締役常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成20年6月 同社常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	さい とう まさ み 齊 藤 正 視 (昭和27年6月6日生)	昭和50年4月 丸紅㈱入社 平成14年4月 丸紅米国会社CFO&CAO 平成18年4月 丸紅㈱市場業務部長 平成21年4月 同社北海道支社長 平成23年4月 当社経営管理本部長 平成23年6月 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当 平成24年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、海外事業部担当 平成25年2月 当社常務取締役、経営管理本部長、総務人事部長、海外事業部担当、監査部担当役員補佐 平成26年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、海外事業部・環境安全部担当、監査部担当役員補佐 (現在に至る)	14,000株
3	おか もと たつ や 岡 本 達 哉 (昭和31年6月11日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社名古屋支店長 平成22年4月 当社営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、営業本部副本部長 平成22年10月 当社取締役、営業本部副本部長、東京本店長 平成25年4月 当社常務取締役、営業本部長 (現在に至る)	16,000株
4	うら い よし ひこ 浦 井 芳 彦 (昭和31年7月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年1月 当社札幌支店長 平成23年10月 当社営業本部副本部長兼札幌支店長 平成25年4月 当社営業本部副本部長兼東京本店長兼営業第二部長 平成25年6月 当社取締役、営業本部副本部長、東京本店長、営業第二部長 平成25年10月 当社取締役、営業本部副本部長、東京本店長、営業部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 平成26年2月 協友リース㈱代表取締役	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
5	いの だ ー ただし ※猪 田 忠 (昭和34年12月17日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社財經部副部長 平成21年 4月 当社財經部長 (現在に至る)	7,000株
6	い の う え ま さ ひろ 井ノ上 雅 弘 (昭和37年 7月28日生)	昭和60年 4月 丸紅㈱入社 平成16年 4月 同社ヨハネスブルグ支店 平成19年 4月 同社ヨハネスブルグ副支店長 平成21年 4月 丸紅テツゲン㈱出向 平成22年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向 平成23年 4月 丸紅㈱鉄鋼製品事業部長 平成23年 6月 当社取締役 (現在に至る) 平成24年 4月 丸紅㈱金属部門長補佐兼鉄鋼製品 事業部長 平成25年 4月 同社金属第一部門長代行兼鉄鋼製 品事業部長 (現在に至る)	0株

(注1) 各取締役候補者（6名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) ※印は新任候補者であります。

(注3) 井ノ上 雅弘氏は、社外取締役候補者であります。

(注4) 社外取締役候補者の選任理由について

井ノ上 雅弘氏は、鉄鋼業についての幅広い知識を有しており、当社の経営に有用であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注5) 井ノ上 雅弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役外山史朗氏が本総会終結の時をもって辞任するため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、中川泰三氏の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までであり、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なか がわ たい ぞう 中 川 泰 三 (昭和39年10月25日生)	昭和63年4月 丸紅㈱入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱入社 平成17年9月 同社鋼材第二本部総括室長代行 平成19年4月 同社関連事業部第一チーム長 平成22年2月 同社上海支店 平成26年6月 丸紅㈱鉄鋼製品事業部出向 (現在に至る)	0株

(注1) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 中川 泰三氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 社外監査役候補者の選任理由について

中川 泰三氏は、鉄鋼業および事業会社運営管理などに関する幅広い知識を有しており、当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
くろ だ たかし 黒 田 崇 (昭和47年2月23日生)	平成6年4月 丸紅㈱入社 平成8年4月 同社経理部 平成16年4月 同社食料経理部 平成19年10月 同社鉄鋼製品事業部 平成23年4月 同社鉄鋼製品事業部事業管理課長 (現在に至る)	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 黒田 崇氏は、社外監査役補欠候補者であります。

(注3) 補欠監査役候補者の選任理由について

黒田 崇氏は、法務・財務・会計に関する幅広い知識を有しており、当社の監査に反映していただくために、社外監査役の補欠候補者として選任をお願いするものであります。

以 上

第46回定時株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都港区芝公園 2丁目 5番20号
 メルパルク東京 3階「牡丹」
 電話 03 (3433) 7211



- (交通) ●JR・モノレール
 浜松町駅(北口)より徒歩10分
 ●都営地下鉄三田線
 芝公園駅より徒歩5分
 ●都営地下鉄浅草線・大江戸線
 大門駅より徒歩7分